

知財政策の新展開

慶應義塾大学大学院教授 中村 伊知哉*

連休明け、5月9日、官邸。「知財計画2016」が安倍首相以下閣僚たちの出席する中で決定されました。

例年以上に挑戦的です。主に、「TPP協定を契機に加速する経済のグローバル化」「IoT、ビッグデータ、人工知能などの第4次産業革命の進展と超スマート社会への展望」の2点を柱にしています。

計画作りは紛糾しました。中でも、「デジタル・ネットワーク時代の著作権システムの構築：イノベーション促進に向けた権利制限規定等の検討」は、委員の間で激論が交わされただけでなく、政府部内、そして政治レベルでも水面下のやりとりがありました。

結論は、「柔軟性のある権利制限規定について、次期通常国会への法案提出を視野に、その効果と影響を含め具体的に検討し、必要な措置を講ずる」法案作りが始まります。法運用のための「ガイドライン」も策定することになりました。

ほかに、著作権者不明等の場合の「裁定制度」の更なる改善、「拡大集中許諾制度」の導入、権利情報を集約化したデータベースの整備など、注目すべき施策が打ち出されています。「知財侵害対策」として、リーチサイトを通じた侵害コンテンツへの誘導行為への法制面での対応、サイトブロッキングの検討、プラットフォームとの連携促進なども明記。これも重要です。

これらの背後には、著作権制度が硬直的で急激なITの進展に追いついていないとの認識が横たわっています。検索エンジンが日本で生まれなかったのは制度にも問題がある、という反省です。TPP合意によって著作権制度は米国寄りに傾きますが、そのバランスを再調整するという意味合いも含まれます。キャッチアップ型で受け身の議論ともいえます。

これに対し、今回のもう一つのトピックは、AI（人工知能）やビッグデータなど次世代の知財システムについて世界に先駆けて取組み、攻めの制度論をたたかかわせたことです。

AIによって自律的に生成される創作物、3Dデータ、ビッグデータ時代のデータベース等に対応した知財システムの検討を進めました。政府としてここに踏み込むのは、恐らく世界初でしょう。

計画には「知財保護の必要性や在り方について、具体的な検討を行う」「我が国における検討状況の海外発信に努める」と記載。今後、制度を具体化すると

もに、世界の議論をリードする意思を示したものです。

私はもともと制度屋です。こうした大胆な制度論が高まることに喜びを感じます。2020年には現著作権法が策定されて50周年を迎えます。知財本部ではこれを契機に抜本改正を求める声もありました。血が騒ぎます。

しかし、制度作りは時間がかかります。議論にばかり時間を費やしてはいられません。今ある枠組みでいいから、それを使って、新時代の著作権の世界をどう広げるかにエネルギーを注ぐことも重要です。

このところ政府もコンテンツ支援に熱心で、海外展開向けの大型ファンドを作ったり、海賊版対策に力を入れたり、アクションに重きを置いています。著作権のビジネスと利用文化が活性化するために、制度以外で措置できることをどしどし進めたい。

2020年に向けて、東京・竹芝の国家戦略特区にデジタルやコンテンツの産業集積地を作る構想「CiP」が進められています。関連業界が中心となり、政府とも連携して、そこに著作物データベースやアーカイブを作るプランも動いています。このような機運を活かして、ビジネス実験、異業種連携、インフラ整備などできるだけ進めておきたい。

デジタル・ネットワーク時代からIoT・AI時代へと舞台は動きます。対応次第でチャンスにもなれば、ピンチにもなります。制度に頭をひねっている間に、ビジネスは終わってしまいます。制度論と併せ、先を見通して手を打っておくべき時期でしょう。

官邸の会合で、私はこう発言しました。

「クールジャパン政策では、政府の施策も厚みを増してきて、民間の成果も現れています。ICTの対応で日本は遅れを取ったために、それを取り戻すべく、ここ数年、ICTを活用した海外展開に力を入れてきました。ところが、IoTやAIに代表される新しいステージへとまたも世界は急展開を見せています。

今度は、これに追いつくというより、この分野をリードするという観点から、世界に先駆けて、AIなどの次世代の知財システムに関する議論を進めました。これを国の政策に取り入れて実行していく、そのスピード感の勝負になります。政府一丸となった対応をお願い致します。」

民間も、がんばりましょう。

* なかむら-いちや: 1961年生まれ。京都大学経済学部卒。慶應義塾大学で博士号取得（政策・メディア）。1984年、ロックバンド「少年ナイフ」のディレクターを経て郵政省入省。通信・放送融合政策、インターネット政策を政府で最初に担当するが、橋本行革で省庁再編に携わったのを最後に退官し渡米。1998年、MITメディアラボ客員教授。2002年、スタンフォード日本センター研究所長。2006年より慶應義塾大学教授。内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部政策参与、内閣府知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会座長、内閣府クールジャパン戦略会議、文化庁文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会などの委員を務める。社団法人CiP協議会理事長、社団法人デジタルサイネージコンソーシアム理事長、超人スポーツ協会共同代表、デジタル教科書教材協議会専務理事、NPO「CANVAS」副理事長、ミクシィ社外取締役、吉本興業顧問などを兼務。著書に「コンテンツと国家戦略～ソフトパワーと日本再興～」(角川EPUB選書、2013)、「中村伊知哉の「新世紀ITビジネス進化論」(ディスカヴァー・トゥエンティワン、2011)など多数。